

会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回豊中市環境保全審査会		
開催日時	令和5年(2023年)9月25日(月)(10:00~11:30)		
開催場所	豊中市役所第二庁舎4階第1会議室 (傍聴:同4階第2会議室)	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	環境部環境指導課	傍聴者数	0名
公開しなかった理由			
出席者	【委員】	井ノ口【委員】、小谷【委員】、澤木【委員】、前迫【委員】、益田【委員】、宮川【委員】、余田【委員】	
	事務局	糸井部長、小坂課長、多々主幹、中井課長補佐、藤井	
	その他	【事業者】8名	
議題	1. 豊中市立(仮称)南校建設事業に係る環境影響評価計画書について 2. その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	議事録のとおり		

【事務局】

ただいまから、「令和5年度第1回豊中市環境保全審査会」を開催させていただきます。案件に入ります前に、本日の資料の確認と、今年度第1回目の審査会でございますので、【委員】の皆様のご紹介および事務局の代表職員の紹介をさせていただきます。

～資料確認・【委員】紹介・事務局職員介～

「豊中市環境保全審査会規則」第4条第2項の規定に基づき、【委員】総数7名のうち全【委員】のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告します。

また、本日の会議は「豊中市環境保全審査会傍聴要領」に基づき進めておりますことを申し添えておきます。

それでは、開催に先立ちまして、豊中市環境部長より一言ご挨拶させていただきます。

～環境部長挨拶～

それでは、会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、次第に基づき、議事を進めさせていただきます。

今回の案件につきましては、現地視察はありません。

豊中市立（仮称）南校建設事業に係る環境影響評価計画書について、説明をお願いします。その後、審議に入りたいと思います。

【事業者】

～概要説明～

【会長】

ただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

【委員】

計画建物の配置について、本事業では北側にグラウンドを設けてあるが、グラウンドから発生する騒音が、北側に設ける校舎に反射してそのまま北側に向かうことが懸念される。

【事業者】

グラウンドから発生する最も大きな音として、音響設備（スピーカー等）からの騒音が想定されますが、近隣住民に迷惑がかからないような配置を検討しました。その結果、音響設備を南側の校舎に取付けることにより、距離減衰による騒音の低減効果が得られ、北側の住宅地へ配慮することができると考えています。また、南側に校舎を配置することにより、北側の住民への日照への影響にも配慮することができると考えています。

【委員】

駐輪場は150台とあるが、自転車通学を行う予定はあるのか。

【事業者】

豊中市より、学校関係者の通勤に関しては、自転車又は自動二輪車を用いる計画であること確認しています。一方で、学生の通学に関しては、現時点で自転車利用はないということを確認しています。

ただし、中学生については、通学に30分以上の時間を要する学生に限り、今後、自転車通学の可否を検討していきます。

【委員】

環境影響評価項目に「交通」が選定されていないが、既存の学校の統合により生徒数が増加することに対して、通学時における生徒の安全や一般の歩行者の安全についてどのように考えているのか。

【事業者】

交通安全について、事業計画において配慮事項を検討し、必要な配慮事項を計画書に記載しています。通学ルートにつきましては、学校側で検討されることとなりますが、大幅な通学ルートの変更はないと考えています。

また、通学時の歩行者の増加により、周辺の交通に影響を与える可能性があるものの、影響が大きいとは考えにくく、豊中市の環境影響評価技術指針等に基づいて実施すると、環境影響評価項目としての選定は不要であると考えました。

【委員】

豊中市では、現在ゼロカーボンへの取り組みを推進しており、本事業においても、LED等を用いた施設の省エネを検討されているが、今後建て替えを行う上で、一般的な、問題のない建物を建てるというよりも、先進的な、時代を先取りしたようなポリシーを含む建物としたものにする必要があるのではないかと考える。太陽光パネルの設置や、ゼロカーボンに資する省エネ設備等について、どの程度まで盛り込んだ事業計画としているのか。事業計画地周辺は、市街化が進んでおり、付近には神崎川が存在するが、森林からも離れている。一方で、このような場所であるからこそ、緑地や水辺の創出・繋がりに力を入れる等、周辺の緑を参考に新しい施設の在り方について検討してみてもどうか。

【事業者】

豊中市のモデル校となるべく、先進的な取り組みとして、高効率機器の導入を計画しています。具体的には、換気に関しては全熱交換機を採用し、排熱を回収するエネルギー効率の良い環境を実現します。40人ほど生徒がいる各教室の換気量が多いことから、全熱交換機により外気負荷を下げることにより、空調に係るエネルギーを抑制します。創エネルギーに関しては、屋上に太陽光パネルを設置します。また、BEI値0.6以下を目標とした設計を進めます。

事業計画地から神崎川までは距離があるため、学校敷地との繋がりを設けることは困難となっております。一方で、緑化に関しては、事業計画地付近の住吉神社や市内の春日神社にアラカシ群落が存在することから、本事業においても二次林であるアラカシやシラカシ、クロガネモチ等を植栽し、豊中近隣のイメージを伝えていきたいと考えています。また、事業計画地が工場や道路に近接していることを考慮して、大気の浄化作用に効果が期待されるクスノキ、タブノキ、マテバシイ、モッコク等も緑地帯として植栽することを検討しています。さらに、新たな小中一貫校として豊中らしさを伝えるため、生徒に植物や生物の多様性を感じてもらうために、花の咲く種や肌触り感じる種類の幹、葉の形状、個性的な色・香り等、特徴的な種類の植物を、施設課と協議のうえ植えていきたいと考えています。

【委員】

太陽光パネルは、「0kWあれば学校でどの程度の電力供給に寄与できる」かを把握しているか、また、それを踏まえた上で設計していると理解してよいか。

事業計画地の地質は沖積地であるため、常緑広葉樹やクロガネモチはあり得ると考えるが、周囲の森の状況からエノキ、ムクノキ、ケヤキ等も断片的に残っていることが伺えるため、できるだけ周囲に残っている種にも配慮し、植栽を検討いただきたい。また、難しいかもしれないが、水辺空間についても施設の中にあっても良いのではないかと考えるため、併せて検討いただきたい。

【事業者】

太陽光パネルは、現在30kWのものを設置する計画としています。年間の消費電力に対してどの程度寄与することができるのかについては改めてご提示させていただきます。

既存の緑地に残っている種を残せるかどうかについて検討していますが、現在の学校敷地周囲の擁壁の老朽化が進んでいるため、建て替えの際にはほぼすべてを取り壊して新たに構造物を設置することとなります。一方で、既存の緑地帯は、取り壊す構造物の周辺に形成されているため、工事を行う際に現存させるということが困難になっています。そのため、基本的には新規の植栽での緑地整備を進めることとなります。また、市との協議の結果、本事業では水辺空間の創出は行わないこととしています。

【委員】

周辺の緑を参考にとிட்டのは、必ずしも既存の緑を残すということではなく、豊中市

にある緑を参考に緑地を形成いただきたいということで、今後検討していただきたい。

【事業者】

承知しました。ありがとうございます。

【委員】

工事中の「大気汚染」「騒音」「振動」「交通」に対して、工事期間中にどの程度影響が生じるかをある程度把握した上で、対策についても検討する必要があるのではないかと。

【事業者】

工事車両については、南側からのみの搬出入を計画しています。工事に使用する重機については、低騒音・低振動のものを採用します。また、工事用車両の台数については、ピーク時では70台程度の出入りを想定しており、入場後はアイドリングストップ等の配慮を徹底したいと考えています。

【委員】

工事中の配慮は当然と考えるが、環境影響評価という観点から、配慮を行わなかった場合にどの程度影響が生じるか、また、配慮を行った場合にどの程度影響が低減されるかを把握しておく必要があると考える。

【事業者】

豊中市の環境影響評価では、工事は一定の期間であるため予測不要となっており、供用後の長い期間を対象に事業実施による影響を予測評価することとなっています。一方で、工事の影響は一時的であるものの、供用後よりも周辺に与える影響は大きいことが考えられるため、可能な限り先進的な工事機器の採用や、近隣住民への十分な事前の説明に努めるとともに、問題が生じた際には速やかに対応いたします。

【委員】

豊中市において、工事中の環境影響評価を行わない理由を聞かせていただきたい。工事については、近年十分な配慮がされていることは理解しているが、環境影響を把握しておくことは重要と考えている。

【事務局】

本制度が制定された当時は、工事期間中よりも供用後の方が、今後重大な影響を与える可能性が大きいと判断し、本制度が作られたかと考えます。また、工事中の騒音や振動等については、法律等で規制されている内容であること、よりよい環境配慮という観点からも環境配慮の方法が異なることから、歴史的に新たに配慮する項目に加えることはなかったと考えます。一方で、豊中市の環境影響評価制度の制定から20年以上経過しているものの内容に大きな変化もないため、今後、委員の先生方からご意見を頂き、よりよいものへと変えていくきっかけにしたいと考えています。

【委員】

事業計画地の周辺の土地利用の状況について伺いたい。

現状の建物配置と反対となるような形で計画建物の配置が計画されているが、現状から変更した理由を伺いたい。

グラウンドから発生する音もあるので、その点についても配慮していただきたい。

【事業者】

現状の土地利用としては、主に北側に住居が存在し、北側を除いて低層の工場や商業業務地が事業計画地周辺に存在しています。

計画建物を南側に配置した理由としましては、北側の住宅への圧迫感の軽減、日照への配慮が大きな理由です。

【委員】

工事について、近隣住民に対して現状ではどのような説明を行っているのか。

【事業者】

令和5年6月10日に主に北側の近隣住民を対象に、工事についての説明会を実施しました。主な内容としましては、校舎建設に必要となる足場への防音シート設置、仮囲いの設置、上部への防音シートの設置等、工事中の騒音・振動対策や低騒音・低振動の重機の使用等について説明しました。また、説明会に来られていない住民に対しましても工事の実施を周知するべく、工事内容を記載したチラシをポストに投函しております。なお、事業において住民からの苦情はありませんでした。加えて、南側商業地域や工場へも挨拶に伺い、工事についての周知を徹底しています。

【委員】

事業計画地は、これまでも学校として利用されているが、事業計画地周辺の地域住民から、子どもの声等の騒音についての苦情はでていないか。

【事業者】

学校運営者ではないため詳細については不明ですが、現時点では特段子どもの声等の騒音についての苦情は伺っていません。

【委員】

周辺は工場地帯となっているが、工場から排出される有害物質による子どもへの影響が懸念される。年間平均値では大気汚染物質は十分に低いように見られるが、短時間に高濃度の汚染物質が発生しているなども考えられる。これに対する対策はどのように考えているのか。

【事業者】

各工場の詳細については不明ですが、事業計画地周辺に限らず、神崎川の周辺は工場

が多く分布しています。現状、有害物質を排出している工場がある等の情報は把握しておらず、学校活動に影響があるといことまで考えていませんでしたので、ご意見を踏まえて、問題の有無や配慮事項等を確認・検討したいと思います。

【委員】

対策の一つとして、南側に緑地の面積を大きくとる等が考えられるため、検討いただきたい。

【会長】

ありがとうございます。他にご意見がないようでしたら、続いて、環境保全審査会としての意見書案の作成に入りたいと思いますので、事業者の退出をお願いします。

～事業者の退場～

【会長】

それでは、「豊中市立（仮称）南校建設事業に係る環境影響評価計画書」の環境保全審査会としての意見書案について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

～「豊中市立（仮称）南校建設事業に係る環境影響評価計画書」の環境保全審査会としての意見書案について説明～

【会長】

ただ今の説明につきまして、まず評価項目はこれでよいでしょうか。ご意見ありましたら、お願いします。歩行者に対する交通評価、工事中の環境影響評価に関しては条例上項目としないことになっており、項目としては選定しないことになります。

【委員】

交通に関しては、他市では歩行者等の交通安全などについても言及されていますので、今後豊中市でも検討して頂きたい。

【会長】

自転車の通学路の安全については教育委員会等で十分に検討されるのか。

【事務局】

事業者からも説明があったとおり、通学に30分以上かかる生徒のみ自転車を用いるということで、それほど多くないと考えています。

【会長】

工事期間中の環境影響評価については事業者への意見書に記載はできないので、議事録に残して、今後豊中市で検討してもらおうことでよろしいか。

【委員】

それで結構。豊中市は住宅地が多く、市内の住環境を考えると、環境影響評価の観点から抜けがあるのではないかと感じる。改善策をご検討いただきたい。

【会長】

つづいて、それぞれの項目について意見を聞きたいと思います。まず、景観についてはどうでしょうか。

～意見なし～

【会長】

つづいて、土壌汚染、地下水についての意見はどうでしょうか。

【委員】

文言はこのままでいいかと思いますが、土壌汚染の基準を超えた場合は、当然対策はされると思いますが、児童が通う学校ということもあり高い関心もたれるところでもあるので、十分に配慮したリスクコミュニケーションをお願いしたい。

【事務局】

事務局である環境指導課は土壌汚染対策法の規制業務についても担当しており、本事業案についても相談を受けているところです。法律に基づいた処置や周辺住民へのコミュニケーションについても要請していきたいと考えています。

【会長】

最後にその他についてですが、意見はあるのでしょうか。

【委員】

緑地計画については景観の項目に含まれているのであればこのままでいいが、いかがか。

【事務局】

景観については計画建物について評価することになっていきますので、緑地計画については含まれていません。緑地計画について意見がある場合はその他で付記するのがいいと思います。

【委員】

環境配慮指針にも緑地整備についての記載がありますが、緑地整備をもっと進めてもらいたいという意味で、地域の植生や緑地率に配慮するような文言を追記してもらいたい。

【会長】

事務局提案の意見書案につきましては、今回の審議における意見等を踏まえ、事務局で修正していただきたいと思います。なお、環境保全審査会としての意見書案の最終調整については、会長に一任という形で了解をいただき、環境保全審査会としての意見書として、市長に報告してよろしいでしょうか。

【委員】

～異議なし～

【会長】

本日予定しておりました案件は終了しましたが、事務局から、その他の事項としまして何かありますか。

【事務局】

近日、本審査会を開催する予定についてお知らせします。本日ご審議頂いた案件について、評価が円滑に進み準備書が提出された場合、来年2024年1月もしくは2月に開催する予定になります。よろしくお願い致します。

また、会長よりご説明がありましたように、本日の案件に対する環境保全審査会の市長意見書案につきましては会長と事務局との間で、最終調整させていただき、とりまとめ次第、委員の皆さんへご送付させていただきますので、よろしくお願い致します。

【会長】

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして本日予定の案件は終わりました。進行を事務局にお返しします。

【事務局】

会長ありがとうございました。

それでは、これを持ちまして、令和5年度第1回豊中市環境保全審査会を終わらせていただきます。本日は、長時間にわたりありがとうございました。